



井手町役場・山吹ふれあいセンターの概要 (令和5年7月開庁)

所在地：京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8番地

総敷地面積：10,677.18㎡

	井手町役場	山吹ふれあいセンター
建築面積	1,560.64㎡	1,361.63㎡
延床面積	3,755.48㎡	2,215.73㎡
高さ	15.85m	14.49m
構造・階数	鉄骨造 地上3階建	木造一部鉄筋コンクリート造 地上3階建
工期	令和4年2月～令和5年6月	令和4年5月～令和5年6月

建設経過概要

- 平成24年 9月 国土交通省の堤防の緊急点検により、木津川堤防が砂質土主体であると公表
9月 新庁舎建設に向けて検討開始
- 平成26年 3月 庁舎等整備基金条例を制定
- 平成28年 1月 新庁舎建設検討会議を設置(学識経験者、議員及び各種団体の代表、公募委員の13名で構成)
8月 新庁舎建設検討会議にて先進地視察(第1回)
- 平成30年 1月 各種まちづくり団体、中学生・高校生・大学生等に新庁舎建設に向けたアンケート・ヒアリングを実施
3月 新庁舎建設基本構想・基本計画を策定
10月 新庁舎建設検討会議にて先進地視察(第2回)
- 平成31年 4月 国道24号城陽井手木津川バイパス事業化(旧山吹ふれあいセンターの移転決定)
- 令和 元年 9月 新庁舎等建設基本構想・基本計画(追記版)策定
- 令和 2年12月 新庁舎建設基本設計作成
- 令和 3年 1月 新庁舎等建設予定地から井手寺五重塔の基壇跡発見
- 令和 4年 1月 井手町役場の実施設計作成
2月 井手町役場の工事着手
3月 山吹ふれあいセンターの実施設計作成
5月 山吹ふれあいセンターの工事着手
- 令和 5年 6月 井手町役場、山吹ふれあいセンター竣工
7月 新庁舎竣工式典開催
7月 井手町役場、山吹ふれあいセンター開庁(供用開始)



井手町

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8番地
TEL 0774-82-2001(代表) FAX 0774-82-5055
<https://www.town.ide.kyoto.jp/>



井手町新庁舎

令和5年7月開庁

町長あいさつ

この度、建設を進めてまいりました新たな役場及び山吹ふれあいセンターが完成し、令和5年7月18日に開庁する運びとなりました。

新庁舎を建設するにあたり、新庁舎建設検討会議にて議論を重ねるとともに、町内の各種団体や中学生・高校生、大学生にもアンケートやヒアリングも実施しながら、多くのご意見を伺ってまいりました。

新たな役場は、災害対策室や防災広場などの新たな施設を設け、防災拠点としての機能強化を図るとともに、授乳室やキッズスペース、エレベーターなどを設置し、さらに幅が広く段差のない通路や待合スペース等も設けており、地域住民の安全・安心はもとより、子育て世代や高齢者、障がいのある方など、来庁される様々な方にとって、やさしく利用しやすい施設が整備できたと考えております。

また、敷地の中心にある中庭からは、約1200年前に建立された井手寺五重塔の基壇跡が発見されたことから、来訪された方がその一部を直接見ていただける施設も整備いたしました。

新山吹ふれあいセンターでは、2階全面を図書館として、一般書フロアと児童書フロアに分けて配置するとともに、1階の北側には、地元特産品の販売や軽食なども提供できる地域振興交流拠点施設「テオテラスいでも」も整備しており、さらなる交流人口の増加につながるものと考えております。

今後、この新庁舎の東側に国土交通省において道路休憩施設と情報発信施設を整備していただくこととなり、将来的には山吹ふれあいセンターと当該施設が一体となった「道の駅」として、町内のみならず町外の多くの方が来訪するまちの交流拠点になるものと期待しております。

結びに、この新たな役場並びに山吹ふれあいセンターが地域住民の皆様にも末永く愛され、親しまれる庁舎となりますこと、また、井手町の輝かしい未来への第一歩となりますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



井手町長
汐見 明男

議長あいさつ

この度、新庁舎の竣工にあたり、町議会を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

現在の役場は、本町の合併10周年の節目である昭和43年に建設されて以降、長きに渡り町行政の中核を担い町の要として、私たち住民の生活を見守ってまいりました。

新庁舎建設にあたっては、「井手町新庁舎建設検討会議」が設置され、各種検討が進められてまいりましたが、完成した新庁舎は、防災拠点としてのその高い機能をはじめ、バリアフリー設備やエレベーター、キッズスペースや授乳室など、住民サービスのさらなる向上を図るための建物として大変期待されます。

また、豊かな田園風景と一体となった新庁舎には、住民のための開放スペースも設けられ、併設する新山吹ふれあいセンターや地域振興交流拠点施設「テオテラスいでも」との連携により、まちの賑わいが溢れる魅力ある場として、住民の皆様にも末永く親しまれる「新たな町の中心」に必ずなると考えております。

町議会といたしましても、引き続き行政とともに、この新庁舎を活用して、更なる議会の活性化に努めながら、住民の皆様が開かれた議会づくりに取り組んでまいります。

結びに、新庁舎の建設にあたり、ご理解とご協力をいただきました住民の皆様と、建設に関わられた関係各位のご尽力に心から感謝申し上げます。



井手町議会議長
西島 寛道

基本理念

住民の安全・安心な暮らしを支え 井手町らしい賑わいあふれる庁舎

基本方針

1 安全性

高い防災拠点機能を備えた安全・安心な庁舎

2 利便性

誰もが利用しやすく、時代の変化に対応可能な柔軟性の高い庁舎

3 経済性

経済性に配慮した環境にやさしい庁舎

4 井手町らしさ

まちの賑わいを創出し、地域資源と調和した愛着の持てる庁舎



井手町役場



1 1階ロビー（窓口）
視認しやすく一目でわかりやすい窓口サインとプライバシーに配慮した仕切りのあるカウンター



4 キッズスペース、授乳室
見通しが良くキッズスペースと安全性に配慮した授乳室



7 大会議室
3部屋に間仕切ることができ、大小様々な会議に対応可能な大会議室



8 議場
バリアフリーで柔軟なスペース利用が可能な可動席や自然採光・自然換気ができる窓を設置した機能的な議場



2 遺構展示ベンチ
井手寺五重塔の基壇跡を覗けるガラス窓を設置したベンチ



9 太陽光発電設備
平常時の電力をまかなうとともに、停電時や災害時には発電した電力を利用できる屋上の太陽光発電設備



3 ドマ
災害時には物資搬入等の防災活動拠点や避難場所としても機能する広場（発掘された井手寺五重塔の基壇跡をイメージした舗装）



5 災害対策室
町長室や関係課と連携しやすく、迅速な情報共有・災害対応が可能な災害対策室



6 テラス
2階ロビーに面し、「ドマ」を見渡することができるテラス



10 外観
有孔折板による日射遮蔽、Low-E複層ガラス等の高断熱化により空調負荷を低減

山吹ふれあいセンター



12 ニワ
住民の憩いの場となる緑豊かで親しみやすい空間



11 物販エリア (テオテラスいで)
地元農産物や特産品を販売予定の広い物販エリア



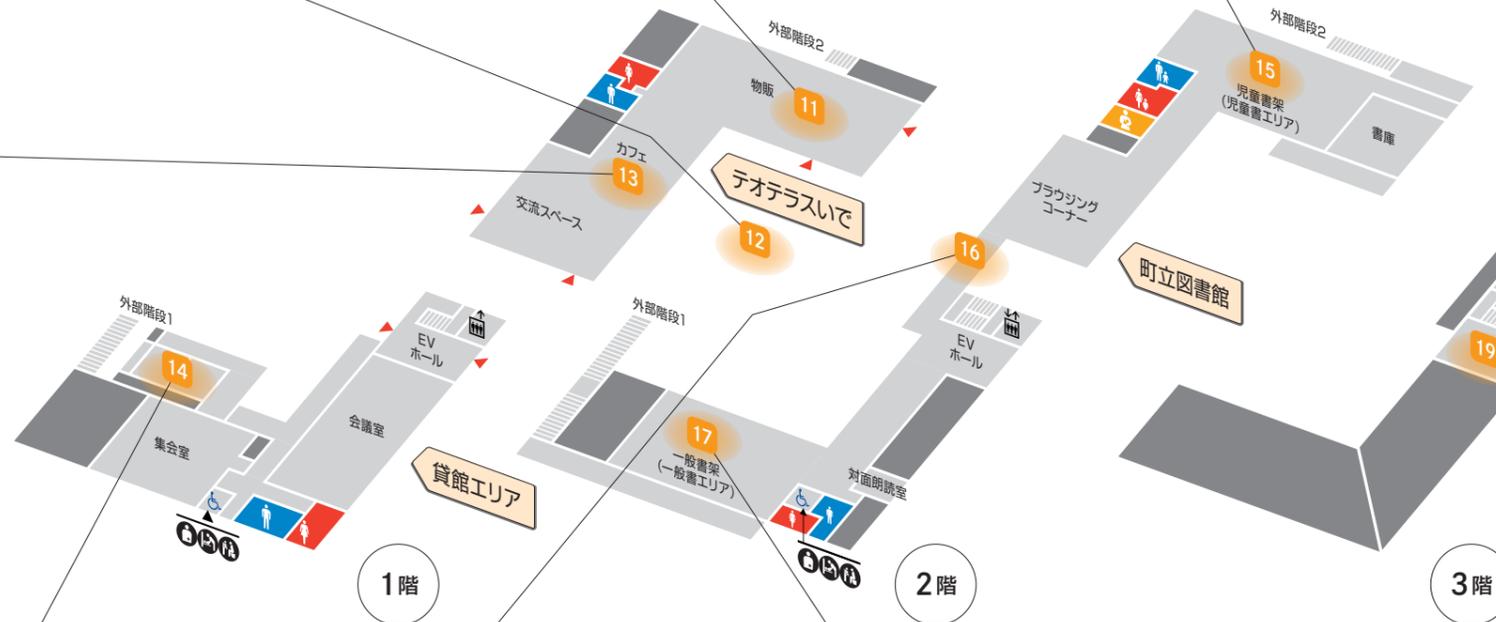
15 児童書エリア
ベンチや窓を設けた書架やおはなしルームを設置し、子どもたちが楽しみながら本に触れることのできる児童書エリア



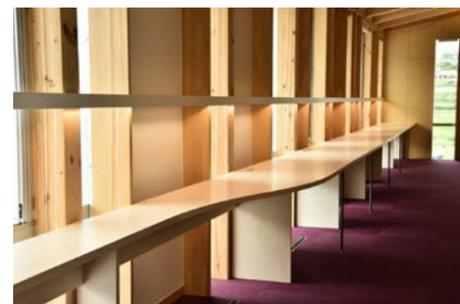
18 屋上テラス
周囲を見渡せる光と風の通う屋上テラス



13 カフェ (テオテラスいで)
「ニワ」に面し、連続的に利用することが可能なカフェ



14 和室
炉・床の間を設置し、お茶の教室も行うことができる和室



16 ブリッジ (閲覧カウンター)
「ドマ」を眺めながら読書が楽しめる一人掛けの閲覧カウンター



17 一般書エリア
静粛性を確保し、落ち着いた空間で本を読むことのできる一般書エリア



19 多目的スペース
将来の多様なニーズに柔軟に対応できる多目的スペース